

横浜国際港都建設計画

住宅市街地の開発整備の方針（別表）

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要

地区名	1 ヨコハマポートサイド地区	2 東高島駅北地区
面積	約25.1ha	約2.7ha
イ 地区の整備又は開発の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・みなとみらい21地区及び横浜駅周辺地区と一体的整備を図る地区として、都市計画道路の整備とあわせて横浜都心にふさわしい機能の集積を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都心にふさわしい都市機能の再編・集約を図る。
ロ 用途、密度に関する基本方針、その他の土地利用計画の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜都心にふさわしい土地の高度利用を目指し、業務・商業施設、文化施設、都市型住宅等の整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・居住機能等を集積させ、都心にふさわしい土地の高度利用を図る。
ハ 都市施設、地区施設の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路、公園、歩行者デッキ等の整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊歩道、防災デッキ及び広場等の整備を図る。
ニ その他の特記すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> ・水際線の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・公有水面の埋立 ・歴史的資産の保存・活用

3 羽沢駅周辺地区	4 横浜駅きた西口鶴屋地区	5 北仲通北地区
約2.2ha	約0.8ha	約7.7ha
<ul style="list-style-type: none"> ・新横浜都心としての拠点整備や都市機能の集積を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・土地の高度利用により、宿泊や居住機能を強化するとともに、交通結節機能の強化等を図る。また、防災や環境に配慮した建築物を整備するなど、計画的な市街地形成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・みなとみらい21地区及び関内地区と一体的整備を図る地区として、横浜都心にふさわしい機能の集積を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・駅前にふさわしい土地利用転換を図り、業務・商業、公共公益、交流及び居住機能が集約された市街地を形成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際的に展開する企業の就業者が、住みやすく働きやすい生活環境の整備を進める。 ・駅前広場機能の一部として、タクシー乗り場等を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜都心にふさわしい土地の高度利用を目指し、業務・商業施設、文化施設、都市型住宅等の整備を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・駅前広場、駅へのアクセス動線の整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺との歩行者ネットワークに配慮し、地上やデッキレベルでの歩行者用通路を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園、区画道路、歩行者デッキ等の都市基盤施設整備とあわせて、水際線プロムナード等魅力的な水辺空間、広場等の整備を図る。

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要

地区名	6 関内駅前地区	7 根岸住宅地区
面積	約2.0ha	約50.0ha
イ 地区の整備又は開発の目標	<ul style="list-style-type: none"> 横浜都心の結節点にふさわしい交通広場や歩行者空間等の都市基盤施設の整備を図るとともに、業務・商業施設、都市型住宅等の整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 土地利用転換に併せて新たな都市基盤整備を推進するとともに、教育・研究施設や住宅等の整備を図り、横浜都心部との近接性を生かした魅力ある街の形成を目指す。
ロ 用途、密度に関する基本方針、その他の土地利用計画の概要	<ul style="list-style-type: none"> 土地の高度利用により、「国際的な産学連携」「観光・集客」に資する業務・商業施設、都市型住宅等の整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 敷地を整序し、大学施設、研究施設、住宅、公共公益施設の整備を図る。住宅地については、ゆとりある質の高い住宅地の整備を図る。
ハ 都市施設、地区施設の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> 交通広場や歩行者空間等の整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 道路、歩行者空間等、公園、下水道等の整備を図る。
ニ その他の特記すべき事項		

8 野庭地区	9 上大岡駅前地区	10 南万騎が原地区
約72.6ha	約0.9ha	約2.3ha
<ul style="list-style-type: none"> 地域のまちづくりや従前居住者にも配慮した再整備を促進し、良質な住宅を供給する。 	<ul style="list-style-type: none"> 拠点にふさわしい都市基盤施設の整備を図るとともに、商業施設、都市型住宅等の整備を図り、商業環境等を向上させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 郊外住宅地における多様な年齢層にとって住みやすく、環境に配慮したまちづくりを推進する。
<ul style="list-style-type: none"> 土地の有効利用により、良好な住宅市街地とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 土地の高度利用により、商業施設、都市型住宅等の整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 駅前には適切な密度の土地利用を図り、地区の核となる拠点を形成するため、多様な機能の導入を図る。
	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路、歩行者空間等の整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 地区内の街路、公園等の整備を図る。
<ul style="list-style-type: none"> 野庭住宅団地地区 		<ul style="list-style-type: none"> SDGs未来都市計画における「郊外部の住宅地再生等のまちづくりにおける企業・大学等との連携」相鉄いずみ野線沿線地域 住生活マスタープランにおける「持続可能な住宅地推進プロジェクト」相鉄いずみ野線沿線地域

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要

地区名	11 ひかりが丘地区	12 鶴ヶ峰駅北口地区
面積	約19.8ha	約3.1ha
イ 地区の整備又は開発の目標	<ul style="list-style-type: none"> 地域のまちづくりや従前居住者にも配慮した再整備を促進し、良質な住宅を供給する。 	<ul style="list-style-type: none"> 拠点にふさわしい土地の高度利用と、業務・商業施設、都市型住宅、公共公益施設等の整備を図る。
ロ 用途、密度に関する基本方針、その他の土地利用計画の概要	<ul style="list-style-type: none"> 土地の有効利用により、良好な住宅市街地とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 土地の高度利用により、業務・商業施設、都市型住宅、公共公益施設等の整備を図る。
ハ 都市施設、地区施設の整備方針		<ul style="list-style-type: none"> 区画道路、歩行者空間等の整備を図る。
ニ その他の特記すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> ひかりが丘住宅団地地区 	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道の立体交差事業との整合を図る。

13 中希望が丘地区	14 洋光台周辺地区	15 金沢文庫駅東口地区
約2.7ha	約216.3ha	約1.3ha
<ul style="list-style-type: none"> ・地域まちづくりを持続的かつ段階的に進め、老朽化マンションの再生により地域住民の安全を確保するとともに、住民の住環境の改善を図り魅力ある街を形成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体と連携した取組を通じて、誰もが住み慣れた地域に安心して住み続けられる郊外住宅地の再生を進める。 ・地域のまちづくりや従前居住者にも配慮した再整備を促進し、良質な住宅を供給する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点にふさわしい駅前広場等の都市基盤施設の整備を図るとともに、業務・商業施設、住宅等の整備を図り、魅力ある街を形成する。
<ul style="list-style-type: none"> ・土地の高度利用により、良好な住宅市街地とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前には土地の高度利用を図り、地区の核となる拠点を形成するため、多様な機能の導入を図る。 ・戸建て住宅地については、良好な環境を保全しながら地域に必要な機能の導入を図る。 ・住宅団地地区は、土地の有効利用により、良好な住宅市街地とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・土地の高度利用により、業務・商業施設、住宅等の整備を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・周辺との歩行者ネットワークに配慮し、歩道状空地、広場等の整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前には歩行者ネットワークを強化し、駅を中心として歩いて暮らせる市街地形成を図る。 ・歩道状空地、広場状空地等の整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前広場等の整備を図る。
	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGs未来都市計画における「郊外部の住宅地再生等のまちづくりにおける企業・大学等との連携」磯子区洋光台周辺地区 ・住生活マスタープランにおける「持続可能な住宅地推進プロジェクト」磯子区洋光台周辺地区 ・洋光台住宅団地地区 	

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要

地区名	16 綱島駅東口地区	17 新横浜駅南部地区
面積	約4.4ha	約37.1ha
イ 地区の整備又は開発の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点にふさわしいターミナル機能の強化と都市基盤施設の改善を図るとともに、業務・商業施設、公共公益施設、都市型住宅等の整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新横浜都心として都市基盤の整備を進め、業務・商業機能の集積や利便性の高い良好な住宅地の形成を図る。
ロ 用途、密度に関する基本方針、その他の土地利用計画の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・土地の高度利用により、業務・商業施設、公共公益施設、都市型住宅等の整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前には業務・商業施設を主体とし、周辺には良好な住宅を配した土地利用を図る。
ハ 都市施設、地区施設の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路、駅前広場、自転車駐車場、歩行者空間、立体横断施設等の整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路、駅前広場、公園、下水道等の整備を図る。
ニ その他の特記すべき事項		

18 十日市場町地区	19 中山駅南口地区	20 たまプラーザ駅北側地区
約3.5ha	約2.8ha	約120.2ha
<ul style="list-style-type: none"> 多様な主体と連携した取組を通じて、誰もが住み慣れた地域に安心して住み続けられる郊外住宅地の再生を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 拠点にふさわしいターミナル機能の強化を図るとともに、商業施設、都市型住宅等の整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 本地区のまちづくりの主要な理念である「コミュニティ・リビング・モデル」の実現により、郊外住宅地の再生を図る。
<ul style="list-style-type: none"> 土地の高度利用を図り、駅前地区を補完する拠点を形成するために必要な機能の導入を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 土地の高度利用により、商業施設、都市型住宅等の整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 駅前には土地の高度利用を図り、地区の核となる拠点を形成するため、多様な機能の導入を図る。 戸建て住宅地については、良好な環境を保全しながら地域に必要な機能の導入を図る。 土地利用転換の機会を捉え、地域に必要な機能を導入する。
<ul style="list-style-type: none"> 駅前に繋がる歩行者ネットワークを強化し、駅を中心として歩いて暮らせる市街地形成を図る。 歩道状空地、広場状空地等の整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路、駅前広場、歩行者空間等の整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 駅前には歩行者ネットワークを強化し、駅を中心として歩いて暮らせる市街地形成を図る。 土地利用転換の機会を捉え、歩道状空地、広場状空地等の整備を図る。
<ul style="list-style-type: none"> SDGs未来都市計画における「郊外部の住宅地再生等のまちづくりにおける企業・大学等との連携」緑区十日市場町周辺地域 住生活マスタープランにおける「持続可能な住宅地推進プロジェクト」緑区十日市場町周辺地域 		<ul style="list-style-type: none"> SDGs未来都市計画における「郊外部の住宅地再生等のまちづくりにおける企業・大学等との連携」東急田園都市線沿線地域 住生活マスタープランにおける「持続可能な住宅地推進プロジェクト」東急田園都市線沿線地域

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要

地区名	21 泉ゆめが丘地区	22 瀬谷駅南口地区
面積	約23.9ha	約2.8ha
イ 地区の整備又は開発の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな拠点にふさわしい都市基盤施設の整備を図るとともに、業務・商業施設の集積と住宅市街地の形成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前広場等の都市基盤施設の整備を図るとともに、都市型住宅、商業施設、公共公益施設等の整備を図り、魅力ある街を形成する。
ロ 用途、密度に関する基本方針、その他の土地利用計画の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地を整序し、業務・商業施設、住宅等の整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・土地の高度利用により、都市型住宅、商業施設、公共公益施設等の整備を図る。
ハ 都市施設、地区施設の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路、駅前広場、公園、区画道路等の整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路、駅前広場、立体横断施設等の整備を図る。
ニ その他の特記すべき事項		